厚岸町告示第５２号

厚岸町競争入札参加者指名停止等事務処理要領第２条第１項の１２により、次の業者を指名停止としたので告示する。

令和４年１１月２５日

厚岸町長　若　狭　　靖

記

１　指名停止措置業者　　住所　東京都千代田区神田駿河台２丁目９番地
氏名　株式会社ニチイ学館
代表取締役　森　信介

２　指名停止措置期間　　令和４年10月17日から令和５年１月16日まで

３　事実概要

令和４年10月17日付で公正取引委員会より、㈱ニチイ学館に対し愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する特定医事業務の入札等に対し、独占禁止法第３条の規程に違反する行為を行っていたことが判明し処分を受けたもの。

４　指名停止措置理由

当該業者たる株式会社ニチイ学館の行為は、独占禁止法（不当な取引制限の禁止）の規定に違反するものであり、厚岸町競争入札参加者指名停止等事務処理要領第２条第１項の１２の規定に該当するものであることから、指名停止期間を３箇月とする。